

障害者控除や医療費控除 事前の手続きを忘れずに

市・県民税などの申告で、障害者控除やおむつ代の医療費控除を受けるには、事前の申請が必要です。手続きには、対象者と申請者の認め印を持参ください。

■障害者控除対象者 65歳以上の要介護認定を受けている人で、一定の基準に該当している人(要介護認定を受けていても、対象にならない場合があります)。

■おむつ代の医療費控除の対象者 医師が発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」がある人(2年目以降は、要介護認定を受けている人で、主治医意見書などの資料で確認できれば、控除が認められます)。

■申請先 市役所健康福祉課、安代・松尾総合支所地域振興課、田山支所【障害者控除のみ】
詳しくは、健康福祉課(☎・内線1185、1189)まで。

相続と登記についての 市民講座を開催します

盛岡地方法務局では、市民講座(相続と登記の講演)を開催します。

■日時 2月19日(水)、午後2時から4時まで

■場所 盛岡第2合同庁舎(盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15)

申し込みは、同法務局総務課(☎019-624-9861)まで。

美しい自然を保護する 仕事をしてみませんか

市は、平成26年度の自然保護管理員、自然保護指導員を募集します。

■要件 26年4月1日現在、25歳以上の健康な人(年齢制限あり)

■勤務日数 4月中旬から11月までのうち135~155日程度

■業務内容 自然公園内の登山道パトロール、刈り払い、山小屋の清掃管理など

■申込方法 市役所商工観光課、松尾総合支所地域振興課、安代総合支所土木林業課に備え付けの履歴書に必要事項を記入の上、商工観光課に提出ください。

■申込期限 2月21日(金)消印有効
詳しくは、商工観光課観光振興係(☎・内線1267)まで。

介護職員初任者 研修を行います

県高齢者福祉生活協同組合では、介護職員初任者研修課程を開催します。年齢、性別の制限はありません。

■期間 2月6日(木)から3月25日(火)、全23日間

■会場 ふれあいランド岩手(盛岡市三本柳8-1-3)

■受講料 70,900円(テキスト代含む)

詳しくは、同組合(☎019-653-5830)まで。

食品表示に関する理解を 深める学習会があります

県では、食品表示について理解を深める学習会を開催します。

■日時 2月17日(月)、午後1時半から4時半まで

■会場 盛岡地域交流センター(マリオス)

■内容 表示制度に関する講演、参加者との意見交換など

■申し込み メール(AC0009@pref.iwate.jp)またはファクス(019-629-5279)により申し込みください。

■申込期限 2月14日(金)
詳しくは、県庁くらしの安全課(☎019-629-5322)まで。

自動車の点検整備は 混雑前に済ませよう

東北運輸局岩手運輸支局では、自動車の検査や登録手続きを行っています。これらの申し込みは、3月に集中し、大変混雑します。

車検は、有効期限の1カ月前から受けられますので、手続きは2月中に行いましょう。

■受付時間 午前8時45分~正午、午後1時~4時(平日のみ)

■自動車登録、検査テレホンサービス 050-5540-2010

■車検予約システム <http://www.yoyaku.navi.go.jp/pc/reservationTop.do>

※軽自動車は、軽自動車検査協会岩手事務所(☎019-639-8011)まで。

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

個人事業者の皆さん！

帳簿記帳・保存が全事業者の義務に

平成26年1月から既に制度が始まっています。消費税法も改正されます。準備は万全ですか？お気軽にご相談を！

お問い合わせ：伊藤保己税理士事務所
☎0195-75-2530

旧ゲンデルランド／青いトンガリ屋根が目印の

日帰り温泉「おらほの温泉」

・毎月8の付く日は「八幡平の日」
入浴料¥300(大人)
他の割引との併用はできません
・絶景ランドゴルフ絶好調
八幡平市在住 100円/日
以外 500円/日

入浴料 大人1人¥500(中学生以上)
子供1人¥300(3才~小学生)

営業時間 午前10時~午後10時まで
お問い合わせ 0195-75-1515

源泉かけ流し
天然温泉



入浴料
¥100引券